

2020年5月29日

松戸市長 本郷谷 健次 様

平和・民主・革新の日本をめざす松戸懇話会
世話人会事務局長 室 谷 勉
(松戸市牧の原2-047-385-0000)

緊 急 要 望 書

この間の新型コロナ感染対策の取り組みに敬意を表します。

「緊急事態宣言」の解除に伴い、公共施設の利用も一部再開され、市民の社会活動も再開されることを喜びたいと思います。一方、「第2波、第3波の感染拡大」を防ぐ対策も引き続き力を入れていかなければならないことは言うまでもありません。

さて、今回、松戸市のホームページで発表した「お知らせ」では、公共施設の利用条件の一つに、「使用者名簿（使用者全員の氏名と連絡先）の提出」（市民会館）、「使用者全員の連絡先を提供」「名簿の提出」（市民センター）が義務づけられました。これでは、憲法に保障された「集会・結社の自由」等を侵害しかねません。

コロナ対策の重要性を理解した上で、次のように改めることを要求します。

記

1. 「使用者名簿（使用者全員の氏名と連絡先）の提出」（市民会館）、「使用者全員の連絡先を提供」「名簿の提出」（市民センター）は削除すること。
2. 「使用時のお願い」（市民会館）、「使用方法の条件」「必要書類」（市民センター）を、千葉市を参考にして、次のように改めること。

「団体の代表者の方へのお願い」とし、「万が一、感染が確認された場合に備え、利用者全員の連絡先を把握いただくようお願いいたします（名簿の提出は不要です）。」

以上